

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者

業者の商号又は名称	本社又は営業所の所在地	※建設業許可番号
株式会社グンエイ	群馬県太田市飯田町 8 1 2	00-22105

2 指名停止措置期間

令和 7 年 1 2 月 1 8 日から令和 8 年 5 月 1 7 日まで (5 か月)

3 指名停止措置の範囲

さくら市が発注する工事等

4 事実概要

上記の者は、専務取締役が群馬県桐生市が発注した新庁舎建設工事において、一般競争入札の条件が自分たちに有利になるように入札公告案を修正させたとして、令和 7 年 6 月 19 日、公契約関係競争入札妨害の容疑で逮捕され、令和 7 年 7 月 9 日、さいたま地検に同罪で起訴された。

5 指名停止措置理由

代表役員等が公契約関係競争入札妨害の容疑で逮捕されたことは、さくら市建設工事等請負業者指名停止等措置要領別表第 2 第 6 号イに該当するため。

[さくら市建設工事等請負業者指名停止等措置要領 別表第 2 第 6 号]

措 置 要 件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 6 次のイ又はロに掲げる者が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等又は使用人	逮捕又は公訴を知った日から 5 箇月以上 18 箇月以内 3 箇月以上 12 箇月以内

本件問い合わせ先

さくら市 総合政策部 財政課 財産管理係
さくら市氏家 2 7 7 1
電話 : 0 2 8 - 6 8 1 - 1 1 2 2